

(2) 小豆のマメノメイガ

本年、全道各地の小豆ほ場において、ノメイガ類による莢や花の食害が多発し、幼虫の形態的特徴からマメノメイガ幼虫による被害が主体であることが確認された。本種の成虫は莢の基部や柄に産卵し、ふ化後の幼虫は花や莢内部に食入し子実を加害するほか、成長点や茎や葉柄にも潜入し、食入口から褐色の虫糞を多量に排出する。本種幼虫による被害は小豆の莢や茎を加害するアズキノメイガに類似するが、新芽、葉、つぼみや莢などを糸で綴って食害することが特徴的である。本種は飛来性であると考えられていることから、例年アズキノメイガの発生が少ない地域でも突発的に発生する恐れがある。また、飛来後も世代を繰り返す可能性があるため、被害拡大に注意が必要である。本年は8月から9月にかけて幼虫による被害が継続し、播種時期が遅いほ場で被害が大きくなる事例が認められた。

本種の成虫は、前翅の中央に明瞭な白色透明な長だ円紋があり、また幼虫の胸腹部背面に暗黒色紋がある点で、アズキノメイガの成幼虫と区別できる。

令和6年の小豆ほ場では、ほ場観察につとめ、本種については、北海道内での試験事例がないため防除時期及び有効薬剤の知見はないが、当面の対策として播種は適期に実施し、発生を認めた場合には、速やかにノメイガ類に登録のある農薬を用いて茎葉散布する。通常のアズキノメイガの防除時期に加えて開花始め及び9月以降の防除も有効と推測される。



写真 左：マメノメイガの幼虫（北見農試 佐々木原図）、右：成虫（道南農試 松原原図）



写真 小豆の莢被害（中央農試 下間原図）